

心理的なケアを必要とする子どものための支援体制の構築に向けた サウンディング型市場調査の結果概要を公表します

心理的なケアを必要とする子どものための支援体制の構築に向けた取組を検討するに当たり、民間事業者の皆様からご意見を伺うサウンディング型市場調査を実施しましたので、その結果の概要を公表します。

1 実施経過

令和4年12月8日（木）	実施要領の公表
令和4年12月22日（木）	事前説明会の開催
令和5年1月24日（火）～26日（木）	対話の実施【参加団体：4団体】

2 対話内容

- （1）心理的なケアの支援体制の充実に向けた取組
- （2）運営主体、団体間連携等
- （3）行政に期待する支援等

3 結果概要

別紙のとおり

4 今後の予定

今回のサウンディング型市場調査の結果を踏まえ、具体的な取組の検討を進めていきます。

お問い合わせ
こども家庭課
電話 042-769-9811（直通）

結果概要

1 心理的なケアの支援体制の充実に向けた取組 (ハード面、ソフト面の視点から具体的な手法等)

児童福祉施設等の設置に関する意見

- ・児童心理治療施設の設置
- ・児童心理治療施設又はその機能と同等の役割を果たす施設の設置
- ・療育を行う児童発達支援事業所等と近接した環境への児童養護施設等の整備

家庭に対する支援に関する意見

- ・子育て世帯への相談機能を強化し、早期発見、早期介入することにより、施設入所等を減らすための取組
- ・心理的なケアを必要とする子どもだけでなく、その家族も含めて支援する取組
- ・家庭支援との連続性を確保し、施設入所になる前に地域から切り離さない予防的な視点での取組（保育園への家庭支援スキルの機能付加など）
- ・伴走型相談支援体制の充実及び関係機関におけるネットワークの確立

既存の支援体制等の充実に関する意見

- ・乳児院や母子生活支援施設での乳幼児期における心理治療環境の整備や地域貢献の取組の強化
- ・既存の児童福祉施設を活性化するための心理職の活用

地域における連携した取組に関する意見

- ・社会的養護を担う機関の充実及び各機関の機能分担
- ・児童心理治療施設を退所し、地域生活に戻るときのサポートなど、児童心理治療施設と連携した地域における支援体制の整備

その他施策の推進に関する意見

- ・人材の確保及び処遇改善に向けた取組、質の向上を図るための研修の実施

2 運営主体、団体間連携等

(取組を実施するに当たっての運営方法)

児童福祉施設の運営に関する意見

- ・児童福祉施設の整備に当たっては、自法人（社会福祉法人）での対応
- ・児童心理治療施設の運営においては、心理的なケアが必要な子どもを一定期間支援するなかで、評価と支援方法を確立し、そこで得られた知見を児童養護施設、里親等と共有し、その後の子どもの支援に活用
- ・児童心理治療施設の運営においては、子どもたちの発達、障害、心理情緒面などに精通した児童精神科医のほか、心理士、保育士、教師などの専門職によるチーム支援

施設入所等に当たっての団体間連携に関する意見

- ・各機関の役割及び機能に基づき、入所調整等を行う合議体の設置
- ・虐待を受けた子どもには発達障害がある場合が多いため、療育を行う支援機関との連携

相談支援の体制に関する意見

- ・相談支援などを行っている地域の支援団体との連携
- ・相談支援体制においては、社会福祉法人、民間団体、社会福祉連携推進法人の活用

3 行政に期待する支援等

(取組の実施に当たり、行政に期待する支援及び配慮を要する事項)

福祉人材の確保、育成等に対する支援に関する意見

- ・各事業者等が専門職を確保するための人事費に対する助成
- ・福祉人材の確保、施設職員の定着のための配置基準、設備基準等に対する支援
- ・児童精神科医等の専門職の確保及び育成に対する協力
- ・人材育成を目的とした児童福祉施設と児童相談所間の交流研修の実施

児童福祉施設の整備に対する支援に関する意見

- ・児童心理治療施設等を設置するための土地及び建物の確保に対する財政支援等

その他

- ・心理的なケアを必要とする児童への支援の検討に当たっては、行政として分野横断的な視点で、子どもを中心においた全体的なビジョンをもってほしい